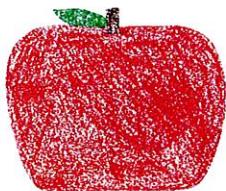


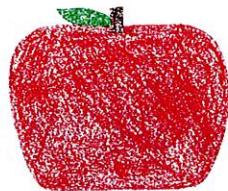
にこにこざま協議会News

2023年冬号



新年あけましておめでとうございます。

皆様。今年もこのニュースを手にとっていただき、ありがとうございます！今号では昨年 11 月 21 日に行われた、協議会本会議の内容をご紹介させていただきます。本年もよろしくお願ひいたします！



どこに相談するかわかるように

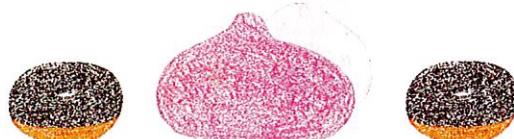
相談支援部会 令和4年9月6日

座間市内の様々な相談を受ける立場の人が集まって、座間市にお住いの皆様が障がいに関する相談をしやすい町になるようには、どうすればよいかを年 4 回の部会で話し合っています。

昨年度までのメンバーによる事例紹介などの活動を通じて、「家族支援とは何か」、「相談の見える化」についての 2 つが、今後の活動のテーマのキーワードになりました。その中でも前回の部会から今年度は「相談の見える化」についてを具体化するべく、9 月の相談支援部会では、相談の見える化に向けてチャート図の作成について議論を行いました。

困りごとと言っても一つひとつにさまざまなバリエーションがあり、困りごとの共通点を探っていく一つの方法として、ライフステージに応じて似通った困りごとは起きると考え、年代別に困りごとの例を挙げて、相談先を案内するリーフレット（仮）を事務局担当の基幹相談支援センターが作成しました。原案では 3 つの時期（乳幼児期／思春期・青年期／成人期）に分け、それを基に議論を進めました。当日は載せるべき情報は何か？情報が多くすぎるのもわかりにくくなってしまう、等の実際に目にした時の使い勝手を中心に話が進められましたが、年代別については概ね了承がされ、本会議で報告する事になりました。

本会議の報告時にはリーフレットを手に取る方の年代も様々だろうから、その方に併せて紙媒体のものに加えてスマートフォン等で見るデジタルメディアも用意できると良いかもしれませんという意見があがりました。これらの意見を踏まえて部会で内容をブラッシュアップし、良いものに仕上げる予定です！



チラシ配布と次のテーマについて

防災対策部会 令和4年10月26日

防災対策部会では要援護者の「自助の力を高める仕組み作り」について議論を続け、その一つの形として座間市が配布を行う「ヘルプカード」の PR 活動に取り組んできました。具体的にはヘルプカードの PR チラシを作成し、内容については令和 4 年 7 月 7 日のにこにこざま協議会で承認され、市内関係機関に配布を開始しました。第 2 回目の部会では、そのチラシの配布状況と実際のヘルプカードの取得状況を共有しました。10 月末日時点でチラシを 550 枚配布し、ヘルプカードは 204 枚を市民の皆様が取得されています。引き続きヘルプカードは座間市障がい福祉課で配布されていますので、ご関心のある方は窓口でもらって下さい。また、座間市のホームページからもダウンロードできます。「座間市 ヘルプカード」で検索してみてください。現在部会ではヘルプカード

の PR 活動とあわせて今後に取り組むべき内容についても議論を行っています。現在は様々なアイデアが出ていますが、当事者の方より具体的な行動がとれる、体験ができる何かを生み出せればと話し合いをしています。



当事者が気づける為に 権利擁護部会 令和4年10月24日

障害のある方の権利侵害や虐待を減らす。権利侵害を受けているのではないか、と当事者自身がきづく。当事者が声を挙げられるような街づくりを目指すという目的のために権利擁護部会は活動しています。令和4年10月24日に開催された、第2回の部会においては、民生委員さんから寄せられた高齢者の運転免許証返納の事例から、判断能力が低くなっているという点では、障がいをお持ちの方でも同じような困り感があるのではないか、ということを話し合いました。地域の見守り、関係者の繋がり、社会資源などが必要という意見交換も行っています。

また、同日の権利擁護部会では啓発活動の第1歩として、関係機関向けのリーフレットを作成にとりかかりました。「もしかして権利侵害？～これってあたり前のこと？～」をキャッチフレーズとして、事務局でリーフレットのたたき台を作成し意見交換を

行いました。まず、関係者が「権利侵害かもしれない」と気づけること。その先に当事者自身が気づけることを目指してリーフレットを作成する予定です。皆様、完成品が出来上がるまで、楽しみにお待ちください！

日中サービス支援型グループホームについて



本会議 令和4年11月21日

にこにこざま協議会では3年前から、毎年秋に行われる協議会において市内の日中サービス支援型グループホームの方にお越しいただき活動報告を行っていただいている。今年度は「ソーシャルインクルーホーム座間四谷」と「いちごテラス座間入谷西」の2事業所の管理者の方にお越しいただきました。協議会で用意した報告書を基に意見交換を行いましたが、どちらのホームも地域で障がいをお持ちの方の暮らしを支えている事がわかりました。地域を支えるメンバーの一員としてにこにこざま協議会としてもホームの活動をお手伝いしたいとお話がありました。

(編集後記)

2月9日(木)10時～12時の予定で、にこにこざま協議会研修会「『地域で暮らす』を考える Vol2」が開催されます。詳細は座間市障がい児・者基幹相談支援センターのホームページをご確認の上ご参加下さい！

【2023年冬号】 2023年1月1日発行
座間市障がい児・者基幹相談支援センター
〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1
サニープレイス座間 内
TEL 046-259-5881 FAX 046-259-5892



<https://zamakikansoudan.com/> (ホームページ)